

# 産学連携事業委員会所属 R C 分科会

## 運営上の注意事項

分科会運営上、下記の項目にご配慮とご注意をお願いいたします。

1. 参加会社を募る際には、企業側委員に分科会の位置づけが明確に伝えられるようご配慮願います。

分科会の位置づけが企業側委員に明確に伝えられるよう「情報交換会型の分科会活動」なのか、「新たな研究成果を企業に還元するための分科会活動」なのか、もしくは「それまでの研究を更に推し進めるための分科会活動」なのかを予め指し示し、参加勧誘されるようお願いいたします。

2. 研究者側の委員構成時には、下記の点をご配慮願います。

研究者側委員は総花的にならないよう、研究機関・大学側の研究者数を絞り込み、実質的な活動ができるよう委員構成をお願いいたします。

3. 下期第2年度から参加される場合の企業の参加負担金は『上期第1年度分より負担』願います。

分科会への参加申込は、活動期間である2年間（上期、下期）の継続参加を原則としています。また、初年度より参加いただいている企業との公平を保つ上からも必要となります。

4. 参加会社代表委員および委員所属機関先等の変更が生じた場合は、事務局へご連絡願います。

参加負担金請求時、研究報告書送付時の際に必要となります。ご協力願います。

5. 実施計画書外に分科会委員の海外派遣の必要が生じた場合には、下記の手続きが必要となります。

全体分科会で、海外派遣委員の承諾を得てください。（議事録に明記）

6. 研究報告書執筆者（分科会構成委員外は除く）への原稿料はお支払い出来ません。

研究報告書は研究者側委員の発行義務となっておりますので、原稿料のお支払いはいたしません。委員外の執筆者にお支払いをする場合は、下記の原稿料単価を目安をお願いいたします。また原稿料のお支払いには税金(10%)が伴いますので、必ず事務局を通じて手続き方をお願いいたします。  
☆原稿料の単価（原則として）：2000円／1ページ当たり☆

7. 分科会構成委員外の講演謝礼等につきましては、下記ご注意願います。

講演謝礼等のお支払いには税金(10%)が伴いますので、必ず事務局を通じて手続き方をお願いいたします。お支払いが生じる場合には、必ず「本会所定の届出用紙」を事務局に提出願います。